

戦後の越え方と協同主義

——協同主義研究のための見取り図の一つとして——

雨 宮 昭 一

はじめに

今日お話しするテーマは、戦後の越え方と協同主義についてです。現在、日本と世界の戦後がある段階に来ていて、次の段階にどのような方向であつても行かざるを得ないというときに、いったいこれまでの問題を解決するよ
うなあり方にどんなものがあるかということ、私は協同主義というものを少し考えてみたいと思つてこれまで
だ未熟なままですが以下のように言及してきました。「戦時体制から一九五〇年代前半までを統一的に見」ると「内
外にわたる自由主義と協同主義を軸にして見る事ができる」⁽¹⁾、「無制限な市場支配になりがちな自由主義を社会的
にコントロールし、時には市場をデザインし、社会的連帯と非営利的社会関係によつて構成される戦前以来の系譜
を持つ前述の協同主義の発見」⁽²⁾、「一九五〇年代までは戦前戦時期に作られた「知」（たとえば協同主義）が、新憲
法の解釈や経済、国際関係などの知もふくめて「通説」的に存在していた。しかし五〇年代後半以降になると「反

動」の知と、(原子論的)個人による契約理論でおおわれ、後者は、自由主義(やがて新自由主義)と市民民主主義に分化しつつ支配的となつていき、ネオリベリズム+ナシヨナリズムとして行き詰っている。現在「失われた五〇年代までの戦前以来の社会的連帯、国家の責任、市場の相対化などを内容とする協同主義という「知」などの再位置づけ、再意味付が考えられよう」。⁽³⁾「労働力を商品として前提とする社会民主主義と、出資者と労働と経営と時には消費を分離しない協同主義との違いを地域において認識することができた」。⁽⁴⁾私は協同主義を、非営利、非政府・非国家の思想、国際関係、政治、経済、社会、哲学、運動、組織にわたるものと考えていて、それを、アジアとか宗教とか政治とか歴史とかに即して、どんな風に考えられるか、考えられて来たか、そして後で述べる現在の戦後体制からポスト戦後体制への移行との関連でどのような方向性と内容を持つかということをお話して、皆さんからの色々なご教示を賜ればと思います。

その際留意するのは一つには、未来に対しては様々な回路がありますが歴史という回路から考えて行きたいと思えます。それは私が政治学、その中の近代政治外交史を学んできたこととも関係ありますがもう少し基本的な問題があります。これまでの一直線の進歩の歴史自体が行き詰まり、その見方では次のモデルが見えない事態が現出したことです。ということは、歴史を螺旋的循環過程として見ることを要請します。本稿でいえば歴史を自由主義と協同主義という軸で見れば一九二〇年代―相対的に自由主義、一九四〇年代から五〇年代―協同主義、一九五〇年代後半から一九九〇年代―新しい自由主義、と言えるが現在多くの論考はそのあとのモデルが不明です。しかし私はこのあとそれまでの過程の内容をうちにふくんだ新しい協同主義が歴史的に予想できると考えます。歴史の中から未来を考えるとそういうことだと思います。なお、のべてきた長期の自由主義と協同主義の循環といつてもその中の短期、中期のなかにも循環があります。同時に自由主義と協同主義は共時的存在としてありその関係

と割合の変化として歴史を見る必要がある⁽⁵⁾。この自由主義と協同主義を軸としてドイツの現代史を見て、たとえば新しい社会運動としての緑の党のなかに一サイクル前の協同主義と未来の協同主義を「発見」する研究もあります⁽⁶⁾。

そして二つ目として、普通の人の生活に即して問題を考えることです。普通の人々の生活の場にこそ、世界の動きの最も先端が現れているのですが、当然ながらそれはまだアカデミックな対象になっていません。こうした、アカデミズムの対象になる以前の普通の人々の生活に即した問題を、いわば精錬させてアカデミズムの対象に入れれば、アカデミズムの先端になると私は考えて研究し、これまで色々な本を出してきました。このことは、学問における従来の定義の再定義を迫ります。従って、学問の問題の核心にも関わっていくわけです。本稿で言えば、普通の人々はどうのように低成長時代に適合した生き方をしているか、ですね。以上のように、一つは過去から問題を未来に見通すということと、もう一つは普通の人々の現在の生活の中から問題を考えるということ、その二つで考えたいと思います。

それから三つ目として、ずっとこの研究会のご報告もそうですが、文明というメガトレンド、超長期的な視点で問題を考えるという側面がございますけれども、私は政治学ということもありますが、もう少しミドルレベル、ミドルレンジのところの問題を考えています。つまり中期的な、中間的なところで考える、これが物事を考える時に実践的な意味を持つわけであります。たとえば安倍晋三内閣は中期的にはどういう課題を持っていて、それに対してミドルレンジで対応するものは何かということを考えなければ、実践的なものにならない。そこで哲学をぶつけるということは大事なのですが、それも含めてミドルレベル、ミドルレンジで考えるということに取り組んでおります。

最後に四つ目として、普通の人の生活の仕方、あり方という場所でものを考えていくという場合に、私自身は必ずしもそこにいるわけではない——もちろん私の生活も普通ですが——つまり研究者としてそれを見てしまうということもあって、非常にわからないことがあります。例えば格差と簡単に言いますが、今から高度成長の前の五〇年前の格差と今の格差の中で生きる人間の生活の量と質が違うわけですね。これは後からお話ししますように、一日五〇〇円あればなんとか食べていける、それなりの住居に住んで五〇〇円で暮らせるといって、そういう性質の格差の中で差別されている人間と、五〇年前の格差の中にいる人間というのは、かなり違います。この違いが何を意味するかというと、研究者も人々も今の格差の問題を五〇年前の概念で考えてしまえば、気分的には楽で納得してしまえるわけですが、それはもはや有効ではないのかという問題です。つまり衣食住の最低限は制度的にも経済的にも制度にアクセスすれば充足された上での「格差」とは何か、その新しい格差の克服には多分これまでとは異なる連帯、シェア、コミュニティが要請されるでしょう。だから困ったときに頼りになるのは多くは釣り、俳句、その他公民館などの講座仲間など趣味や遊びの友人たちで彼らは医療や福祉の、時には地震の時などの生活物資なども含めた情報やネットワークや制度へのアクセスをおしえてくれるからです。つまりそれらの制度や情報はすでに存在しているのです。そしてこれら福祉などの制度、情報、ネットワークは勿論、たとえばフードバンクなどをたちあげるボランティアや、カルチャー講座や趣味などで形成されている膨大なネットワークも後述する高度成長によるストックでしょう。以上の四点について考えてみようというのが、今日の報告の意図であります。

表一 近代日本のシステムの变化

成立時期	一八八〇年前後	一八九〇年前後	一九二〇年代	一九四〇年代前半	一九五〇年代	現代
------	---------	---------	--------	----------	--------	----

戦後の越え方と協同主義(雨宮)

自分の職場	自分の ファミリ	課題	地域	社会	法	経済	政治	国際	サブシステム	
									体制	
		国家独立 殖産興業	地方分権	近代と前近代	明治憲法	国家主導	藩閥集権	帝国主義 冊封体制		
			中央集権							
		帝国の維持 国際化した経済 への対応 政治基盤の拡大 社会政策	地方分権	格差を当然と する体制	治安維持法	自由主義	政党政治+普選	ヘルサイユー ワシントン体制	自由主義体制	
			中央集権							「政治新体制」
		アジアへの 排他的支配 重化学工業化 平準化・平等化	中央集権	平準化 平等化	国家総動員法	「経済新体制」 所有から経営へ	「政治新体制」	「世界新秩序」 「東亜秩序」	戦時体制	
			中央集権							
		冷戦対応 重化学工業化 平等化 格差是正 (中央・地方 階層)	中央集権	企業中心社会 機能から記号へ	日本国憲法	「日本の経営」	五五年体制	ポツダムー サンフランシスコ 体制	戦後体制	
			地方分権							
		市場化 「普通の国」 「帝国化」	地方分権	市場全体主義 market ナショナルイズム	日本国憲法改正	新自由主義 経営から所有へ	連合政権体制	一元的「帝国」 の展開	脱戦後体制	
			地方分権							
		国際化 高齢化 多様化 個性化 共生 リスクシエア	地方分権	脱消費社会 個性化 多様化 個性化 共生 リスクシエア	日本国憲法	民需中心協同主義 との混合経済		多元的アジアに おける安全共同体 (ポストコロニアル)	脱戦後体制	

自分の学校									
自分の自治体・自治会									
自分の集団									

出典…雨宮昭一『古領と改革』(岩波書店、二〇〇八年)、同『戦後の越え方』(日本経済評論社、二〇一三年)

一、戦後体制とポスト戦後体制

次に、大きく戦後体制とポスト戦後体制ということがございます。少し考えるところになるとどうなるかというところ、これは表一をご覧になってください。これは私の本のいろいろなことをまとめたものなので、これを説明すると二〇時間くらいになる訳ですが(笑い)、今日は非常に省略をいたしまして、戦後体制と脱戦後体制というところで、少しお話をさせていただきまます。そして本稿ではそれに付け加えて各体制における生き方、その基準の変化と展望を考えたと思います。その螺旋的展望をまだ不十分なままであるが表にしてみます。⁽⁷⁾

表二

社会	私	私たち	私	私たち	私
時代とシステム	戦前	戦時	戦後	ポスト戦後	その後
経済	自由主義体制		高度成長		高度成長
			低成長		

戦後の越え方と協同主義(雨宮)

これから触れるポスト戦後体制パートIはその段階でも高度成長をめざし、「私」「原子論的個」を極大化し利潤と主権を維持するオルタナティブを表現する。私はこの表のポスト戦後及びその後(ポストポスト戦後体制)にあ

福祉	部分的相互扶助	部分的相互扶助からナショナルミニマムへ	その「充足」	国家によるナショナルミニマムと社会における多様な相互扶助	相互扶助
構成	契約論的社会構成	協同体的社会構成	契約論的社会構成	協同体的社会構成	契約論的社会構成
自由	原子論的自由	その克服としてのゲマインシャフト	原子論的自由	その克服	原子論的自由
国家	主権国家	主権国家の上の「地域」	主権国家	主権国家の上の「地域」	主権国家
ナショナルリズム	ナショナルリズム	その克服と利潤動機克服のための「東亜協同体」	ナショナルリズムと「経済大国」	その克服と利潤動機克服のための内外の協同主義	
主権論	ボダン主権論	アルトジユウス主権論	ボダン主権論	アルトジユウス主権論	ボダン主権論
自由と協同	自由主義	協同主義	自由主義	協同主義	自由主義
住み方	(家)開放的	「開放的」	閉鎖的	開放的	閉鎖的
社会			成長社会	成熟・縮小社会	成長社会
経済			フロー	ストック	フロー
共同体		共同体	個	共同体	個

る事象を高次の螺旋的循環展開（進化対退化は止揚されています）と認識しています。以上を前提として表一にもどりましょう。

表一に体制とサブシステムとありますが、この体制というのはシステムであると考えています。システムあるいは体制というのは何かというと、様々な要素の相互作用をシステムととらえています。たとえばここで言うところ、国際システム、政治システム、経済システム、法システム、社会システム、地域システムのようなものが、相互に作用してある一定の形をとるもの、ことを、体制とかシステムと考えています。

日本の戦後体制のシステムの成立時期がいつなのかについては、一つの大きな問題です。例えば占領期というのは戦後ではなく、戦争の最中であり、戦争の継続であります。だから、正確に日本が戦後に入るのは、一九五二年の四月二八日以降になります。当時のソ連や中国と講和していませんから不十分ではありますが、一応一九五二年の四月二八日から戦後が始まり、戦後の民主主義もそこからはじまるわけです。戦後民主主義が八月一五日にはじまるというのはおかしな話で、国民主権も国家主権もないところではデモクラシーも成立しません。戦争状態ですから当たり前です。そのように、戦後体制が固まってくるのが、一九五〇年代の真ん中くらいであります。

国際システムについては、ポツダム体制つまり戦勝国体制であります。その後、戦勝国が仲間割れして冷戦になり、サンフランシスコ体制となります。冷戦の言わば一つの方がサンフランシスコ会議、片面講話と安保条約という形で、ポツダムーサンフランシスコ体制というのは、だいたい戦後体制の国際システムと言えらると思います。それから経済システムが何かというのは、非常に特徴的なのは、民需中心であることです。これは、アメリカやフランスなどは、ほとんど戦争の状態をそのまま継続していきまして、軍産官複合体をつくって、いわば戦後の再建は軍需産業なのです。そして同じ敗戦国のイタリアやドイツも、基本的には軍需産業で戦後の経済再建を行います。

これが何が違うかという点、日本国憲法のような形で、憲法第九条を持つていないことです。イタリアもドイツも、それぞれ普通の憲法を後からつくります。軍需産業というのは資本主義産業ではない、つまり税金でしか育てられないし維持できないですから、憲法第九条が守られた日本では軍需産業に税金を振り向けることができないうわけです。だから日本は資本主義国のなかで珍しく軍需中心ではなく、民需中心の経済であったのです。それと経済では日本の経営ということが言われます。戦争に負けて植民地も勢力圏もないということになると、日本国内で日本の労働者を雇い入れて、その中で福祉も含めて養って、全面的に働いてもらう、これが終身雇用、年功序列、協調的労働組合という日本の経営の話なわけです。そういう民需中心の日本の経営というのが、日本の戦後の経済システムです。

それから、法システムについてです。押し付けられた憲法ということが言われますが、確かにあの憲法は手続き的には明らかに押し付けられたものです。しかし内容的には明らかにGHQが作ったものではありません。GHQ案以外の内容が、日本の案も含めて様々に入っているという憲法であります。つくられたのは一九四六年の六月ですが、国民主権も国家主権もない時ですから、いずれにしても憲法体制が出来たわけではありません。本当に憲法体制が出来るのは、一九五五年です。一九五二年に独立をすると、鳩山一郎内閣が真っ向から改憲を提起します。当時保守政党を含めて、三分の二以上が改憲勢力で、それに護憲派が激しく対抗していきます。つまり、占領状態が終わって日本国民がオープンに憲法を問題にするというのは、一九五五年の衆議院選挙ですが、その時に日本国民は護憲勢力を、三分の一強を選びます。当時としては、三分の一というのは大変なことで、つまりこれは何を意味するかというと、一九五五年に国民主権、国家主権が存在する中で、はじめて日本国民が主體的に日本国憲法を選んだということです。こうして日本国憲法体制が出来て、戦後体制が成立するということになります。ここで

五五年体制というのは、サンフランシスコ体制の安保条約に賛成か反対か、それから護憲か改憲かという二つの問題の対立が、自民党と野党の二対一という政治勢力で構成された政治体制ということになります。

社会システムにつきましても、日本の経営の問題を含めて企業中心社会となりました。それから地域システムについても、さつきも言いましたように、外に勢力圏もないし、資源も労働力も確保できないわけですから、日本の地域に補助金等々潤沢に配分して経済的な開発するという形での開発行政になります。従ってそれは非常に中央集権的です。以上の形での動向が、一九七〇年代、八〇年代ぐらいまで続くというのが、戦後体制ということになります。

ここからしばらくは表二に即してお話しします。福祉の問題では、一九二〇年代までは部分的に相互扶助の組織に依存していたのですが、戦時体制の中でナショナルミニマムがないとやっていけないということになります。戦後もそれが継承されて充実していくことになるわけですね。特に岸信介が国民健康保険と国民年金の皆保険を推進していますが、これは戦時中から戦後を通じて進められたものです。それがポスト戦後体制になると、国家のナショナルミニマムと社会の中の多様な相互扶助というものを相互に組み合わせような福祉が必要になってきています。さらに社会をどう構成するのかという問題があります。例えば一九二〇年は自由主義的な契約論的な考え方、つまり原子論的な個が存在して、そうした個が契約を結んで社会や国家をつくるという考え方に基づいていました。これが戦時になると共同体的な社会構成になり、高度成長になると再び契約論的な社会構成になりますが、これは日本の法律学や政治学など社会科学の人たちが、戦時中から戦後、特に高度成長にかけていかに「転向」したのを見るところよく理解できます。

自由の問題も、原子論的な自由から戦時にそれを克服してゲマインシャフトになり、そして戦後の高度成長のな

かで再び原子論的な自由になります。ポスト戦後体制の中で「連帯」や「絆」が言われるようになっていますが、これは高度成長以降の「個」ではもはややっていけないという問題をどう克服するのか、という状況を背景にしています。私は「連帯」や「絆」それ自体が素晴らしいという議論ではなく、それが豊かになった「個」の中から生まれた、より水準の高い、新しい次元のものとして評価すべきだと考えています。

ナショナリズムの問題もあります。二〇世紀はナショナリズムの時代ではあるのですが、戦時中の昭和研究会などが提示していた問題は、第一にナショナリズムを克服すべきであるということ、第二に利潤動機を克服すべきであるということ、そしてこれらの問題を克服するための共同体をどうつくるのかということ課題としていました。これは、植民地や勢力圏の拡大の正当化の言説としても機能しましたが、論理の枠組みとして非常に重要な論点を提示していたと思います。ところが戦後になるとこれが逆転し、ナショナリズムと経済大国という形になります。おそらく今アジアとの関係で考えなければいけないのは、そうしたナショナリズムの克服と、利潤動機を克服するための、内外の協同主義が必要になるのではないかと思います。

国家主権の問題につきましても、戦前は主権国家で、戦時は大東亜共栄圏という形で主権国家の上にブロックを形成します。戦後になると主権国家に戻りますが、これもポスト戦後体制では地域という問題が浮上するようになって、主権国家の再定義を迫ることになるかもしれません。例えば、ジャン・ボダンのような一つの国家が一つの主権を持つという主権論に対して、アルトジュウス主権論というものがありません。これはEUなどに典型的なように、最も末端の基礎単位が主権を持ち、その上の単位がそれを補完するという主権のあり方です。戦後はボダンのような主権論が優勢であったわけですが、私自身はポスト戦後体制では再びアルトジュウス主権論に戻るといって螺旋的な循環をするという見通しを持っています。

次に自由と協同という項目がありますが、これは私が歴史的な展望を見通す際の二つの軸になります。一九二〇年代というのは自由主義の時代で、一九四〇年代から一九五〇年代が協同主義の時代です。現在は「新自由主義」と呼ばれる自由主義の時代ですが、歴史的な螺旋循環の問題で言いますと、次は協同主義になると私は考えています。そう言うのと単純なようですが、私はこの協同主義は単なる過去のものが繰り返しては無く、その前の自由主義の過程を取り込んだ高次の形として理解しています。断っておきますと、自由主義と協同主義は共時的にも存在しているもので、それは両者の関係とその割合の変化という側面から理解する必要があります。前述のようにドイツの緑の党などが面白いのは、それ以前の協同主義、極端に言うとなチスあるいはそれ以前からの協同主義の系譜を持つていて、かつ未来の協同主義の系譜を担っていることにあります。緑の党は環境保護で素晴らしいとか、そういう単純な話ではありません。

それから住み方の問題についても触れておきます。一九二〇年代までは家庭はとても開放的でした。戦時中も良くも悪くも(つまり強制的な形の)開放的なもので、これは回覧板という仕組みの中にも表れています。これが戦後の高度成長の中で、近所の人は絶対に中に入れないという、極めて密閉された、非常に閉鎖的な家庭になります。私は田舎で生まれ育った人間ですが、そこでは家に鍵もかけないで自由に往来するようなあり方の中で、地域の中の様々な関係がつくられていたわけです。これが、高度成長の中のマイホーム主義と呼ばれるものによって、家中に蚊も一匹も入らないような住み方になるのですが、これはおよそ異常なものだと私は思います。高度成長の時は若くてお金に余裕があったからそれでもよかったです、それが終わった後の超高齢化社会の中で、あらためて地域社会との関係を持たなければならぬという状況になった時に、この密閉された空間が大きな阻害要因になっっているように思います。その点で興味深いのは、私の住んでいる小金井市では、昔のような開放的な家はまだ

あるのですが、それはやはり農業を営んできた旧家なのです。家の建て方も、一匹の蚊も入らないような貧乏臭い空間をつくっていません。そのような、家を開放するというこの意味は、今からでも考えるべき価値があると思います。

そして今度は現代の問題に入りますけども、脱戦後体制というのは何かというと、一九七〇年代あたりから戦後体制にひびが入りはじめます。まず、アメリカ主導のブレトンウッズ体制が次第に崩れはじめ、冷戦体制の崩壊がそれにとどめを刺します。それが一九八九年から九〇年にかけて起こったのですが、その当然の帰結として、サンフランシスコ体制の自明性も、五五年体制の自明性も、日本国憲法の自明性も、地域開発の話も、次第に動揺しはじめます。この脱戦後体制がどうなるのかについては、パートI、II、IIIという形で表に示しています。

パートIというのは、今のままで行けばそうなるとな体制です。つまり、中国も含めてみんな資本主義市場の原理の中に入りますから、基本的に世界が全部アメリカを中心とした一元的な資本の帝国が展開するということになります。そこにおける経済はまさに新自由主義です。戦時体制、戦後体制の時には、経営と所有の分離で経営の方を高く評価するというシステムだったわけですが、新自由主義では株主やオーナーが主導権を握る資本主義に移行します。これが株主のための経営―リストラ―雇用不安―金融不安―規制緩和―金融不安と展開しているのです。日本国憲法についても、改憲問題が出て来ます。社会の方も市場全体主義的なものとナショナリズムのようなものが結びつく社会のあり方になってくる。地域については先ほどお話ししましたように、戦後体制の中では世界の労働力や資源の約半分以上は社会主義国の中に存在していたわけですから、日本の中で資源と労働力を陶冶していくという日本の経営と地域開発という二つのことを行わざるを得ませんでした。それが冷戦が終わることで、労働力も資源も世界市場に投げ出されることになります。そうすると、何も相対的に高い日本の労働力を雇ったり、それで

年功序列や終身雇用で福祉を充実させたりをしない、あるいはするとたないという状態になってきます。それから地域の方で、何も北海道や千葉にコンビニートをつくって国内でやらなくても、外に出て行ってM&Aをやれば済むという、そういう話になってくる。冷戦が終わったというのは、そういうことであります。以上が戦後体制の概観です。

二、ポスト戦後体制の二つのオルタナティブ

以上がなにもなければ選ばれるポスト戦後体制の「オルタナティブ」ーパートIです。パートIIというのが、私が考えたオルタナティブです。そして、パートIIIはみなさんのオルタナティブです。狭く見えますがたっぷり書くところがあります。今言ったような状況で、戦後体制がかなり揺らいでいます。そうすると、それに対してどのようなオルタナティブが存在するのかの問題を考える必要があります。漠然とメニューがやって来て、どのメニューがいいかを決める、なんてわけにはいかない。そんな分りやすい時代は終わってしまったわけです。そうするとみんなが考えなければならない。みなさんが考えてもらう。どんな国際システムがいいのか、どんな政治システムがいいのか、どんな経済システムがいいのか、どんな社会システムがいいのか、どんな地域システムがいいのか、ということをおパートIIIで考えてもらうということが必要だろうと、私はそう思います。

それから表の一番左側に、自分のファミリー、自分の職場、自分の学校、自分の自治体、自分の集団ということが書かれています。これは、私は歴史を研究していることもありすが、たとえば日露戦争の時に、あなたのファミリーは何をしていたのかを問うということです。何をしていたのか、というのは非難の意味では決してなくて、

例えば日露戦争の前の時代など、その時のひいおじいさんの職場はどうであったか、自分の学校はどうであったか、それから自分の自治体はどうであったかということなどを、きちんと考えるということの意味します。つまり日露戦争については、地域も自分のファミリーも動員されてしまったみたいな話が多いのですが、では動員されなかったり、戦争に反対したりということについて、地域や家族で何が出来たのかということについて、きちんと考えてもらう必要があるのです。そのことは全部の段階、一九二〇年代の自由主義体制とか、四〇年代の戦時体制とか、六〇年代の戦後体制とか、現代の脱戦後体制あるいはポスト戦後体制で、どうなんだということ、考えていたかどうかということにもなるわけであります。例えば、自分の通った小学校の歴史などを見れば、天皇制教育で上からガチガチに固められたなどというのが間違いだとわかります。例えば明治時代の学校を調べてみると、国家はほとんど学校の設立・運営にお金を出していなくて、村の税金の中から捻出しなければなりません。校舎や校庭も村の人たちが自主的に提供したものです。つまり教育もかなり村の人が自治で行っていたわけです。だから全部口ポットのように上から訓練されて戦争に飛びこんでいった、などという話は一面的だと私は考えています。

脱戦後体制パートⅢにつきましては、私はまだよくわかっていないのですが、最近考えたことというか見たことをお話ししたいと思います。例えば普通の人々に即して、という先ほどの話に関係しますけれども、例えば山梨の昼のカラオケというものを取り上げたいと思います。私はいとこ会というものに入っていて、一つの夫婦の孫が二五、六人います。昔はそんなに珍しくないわけですが、それが今いとこ会みたいなのを作って、ときどき会っているわけですが、その山梨に、高級クラブとか高級スナックとか言われるような所があつて、高度成長の時代に、五〇〇〇円から一万円出さないと絶対飲めない所でした。今はどうなっているかと言うと、昼間は一〇〇〇〇円で歌い放題、夜は一五〇〇〇円で歌い放題になっています。そこで私たちも行ったら、六〇代、七〇代、八〇代の高齢者

たちが振り付けで激しく歌っていて、見物人もたくさんいました。これを見て、私は思ったわけです。歌うというのは総合運動で、認知症予防などに大変いいらしく、高齢化による医療費をおびた大きく削減しているなという気がしましたね。それから高級クラブのオーナーに聞いたら、もう五〇〇〇円とか一万円とかだと誰も来やしない、だけでもハードは維持したい、すると一〇〇〇円や一五〇〇円で何とかなるという。このことの持つ意味は何かというのと、前に浜矩子さんの日本経済がフローからストックになったという話はわかかったのですが、具体的にどうするかはわかりませんでした。上記のカラオケの経験から、私がわかったのは、低成長と高齢化社会の中で、どのようにソフトもハードも回していくかといったら、低成長なのだからハードを維持すればいいということです。しかもカラオケ専門店みたいに、一人カラオケとか自分たちの閉じたグループだけではなくて、知らない人も含めてみんな歌います。やはり舞台がないとカラオケは面白くないのですが、つまりそこでは高級クラブや高級スナックのソフトのノウハウが生きているわけです。現実はそのような形で、かなりの人々が低成長の中で、高齢者社会のなかで、健康を維持して医療費の負担を減らすということを、現実に創り出しているという問題があります。もう少し一般的に言えば、ストックを作るためのフローの時代から、ストックを使いこなす時代になっていてそれを普通の人々が楽しみつつもう実践しているのですね。

そしてもう一つ面白かったのは、以前私の勤めていた茨城大学のある水戸市に今も時々行くのですが、ここは市街地が駐車場だらけになっています。なぜ駐車場だらけになるのかと言えば、高度成長時代のさまざまな建物や施設が持たなくなつて、全部パーキングにしているのです。これもある意味では高度成長の時のハードを、パーキングという形で、安い形で持続させるという形です。これは斎藤義則さんという、私の同僚だった人と飲み会で話したのですが、今でこそパーキングは車で満杯ですが、いずれはやって行けなくなるだろうと、その後はどうすれば

いかかという問題について議論をしました。話は簡単で、要するにパーキングが使えなくなったら畑にすることです。畑にして、ドイツのクラインガルテンではありませんが、色んな形の自給自足をして、そして比較的自足的な生活をする、つまり都市を農村化するということを考えた方がいいのではないかと(9)なりました。だいたい歴史を研究していますと、ある場所が人口が減少するなど、衰退した場合に、もう一回その場所が元(人口が増加する前)はどうだったのかを調べなければなりません。これはその場所が元はどうだったのかを、もう一つ高い次元で編成し直すことを意味します。進化と退化の統一ですね。山梨や水戸の普通の人たちが、必ずしも自覚的ではなくてもそのような形で、言わば現実の生活でそのことを表現していると思われれます。研究者に聞いてもほとんど何を言っているのかわからないというかもしれませんが、存在するストックを発見し運用する創造性ですね。

さらに難しい問題があります。例えば大前研一さんという人がいますが——嫌いな人も多いのですが彼が書いた本で、非常に面白かったのは、さっきお話ししたように五〇〇円あると大体生きていけると書いているところです。五〇〇円でスーパーに行つて、おにぎりの違う種類を五つ買って、だいたい三食なんとかなり、後は様々な形で最低限生きていけるというわけです。大前さんはこれについてかんかんに怒っていて、つまり家が欲しい、車が欲しい、結婚したい、などということを考えないというのは、非常にけしからんというわけです。彼は高度成長の時代のように欲望をもつと持たなきや駄目だと言っているわけですが、これは二つの意味での外れだと思えます。一つは低欲望と言っても、本当に低欲望なのかどうかという問題というよりは欲望の質が変わったことを見ていない点です。もう一つは、そんなにお金なくても人間が生きていけるという事態が存在する、生活水準が非常に底上げされている事態とその意味を見ていない点です。彼の言うその生活の仕方の問題として言うと、そのくらいのお金だったら五〇〇円でひと月一万五〇〇〇円で、わかりやすくいうと一日半くらいバイトをすればいいわけです。せ

いぜい一週間くらい働けば当面食べていけるといえるのは、低欲望であるのかというと、そうではなくて、あとの膨大な暇な時間は好きなことをやるわけです。この好きなことをやるということが、凄く大事です。未来の問題というのは、そういう好きなことを、どういう風に社会の中に位置づけ合うのかということだと思わなければなりません。これは山梨で、ある中山間地帯の場所を今ちよつと調査しているのですが、あそこもあまりお金が必要なくていいのです。茨城でも同じように自給自足プラス物物交換プラス多少のお金があれば済んでしまうことを斎藤義則氏も語っていました。都市でも農村でもつまり全国的に、衣食住のために強制された労働ではない形での時間がもの凄くあるわけです。それはこの半世紀のストック、つまり驚異的な生産力の発展と生存権保障の定着によるものです。自己破産しても最低限の生活は保障されるのです。相当資本主義的な論理を基本に置くAI(人工知能)の研究でもそれによってつくられた社会では創造的か否かという格差はあるがすべての国民に生活は保障されるといわれています。⁽¹¹⁾ 貧困といっても子供の人權一〇番とか様々なセンターなどにアクセスできれば最低限の生存は保障されます。つまりデファクトにベイシックインカムが実現しているとも言えます。膨大な生産力とストックから言えば当たり前のことです。現代のこの生活するための、あるいはお金のための時間でない膨大な時間は新しい地域、生活、コミュニティ、「経済」、「産業」、の基盤でしょう。そしてそれは非営利非国家の特徴を持つ協同主義の豊かな基盤でもあるでしょう。このことは、様々なコミュニティの重層的な形成に関わる、未来の問題として考えたいと思っています。さらにその次の「未来」をみればその新しい「産業」を基盤にした新しい「成長」、新しい高次の「自由主義」が展開すると考えられます。

パートIIの問題に戻りますが、ここでは私は私は多元的アジアにおける安全共同体をどうつくるか、それから政治は連合政権体制、経済システムは民需中心で協同主義と市場主義との混合経済、法律は日本国憲法、地域は地方分権、

等々の形でオルタナティブを出しています。それを、さつき言ったような話を入れた上で考えるとどんな課題があるかということ、無理をしてまとめたのがこの三つの課題であります。これは一昨年に安倍内閣論を書いた時に一生懸命考えたのですが、いずれにしても脱戦後体制の問題については、安倍内閣に反対するのであれば、どういう課題が存在するかということ、その論文では三つの課題としてまとめてみました。⁽¹²⁾

第一には、歴史的に異なる社会格差の存在です。それは先程も言ったように、古い格差だけではなく、新しい形の格差を含めて存在してきている。そういう、低成長で福祉が非常に重要になってくる、それを経済成長以外でどういう方法で克服するのかという問題が、課題として問題にしなければならないだろうというのが一つあります。そして、「成熟社会」ですから新しい需要がみつからないのに、これまで通りの「成長」を求めて国債と低金利でその場しのぎの問題の先送り、脱税と内部留保と旧来の「公共事業」のバラマキしかない状態を打破するためには、税率を引き上げることもふくめてストックされたものを使いこなし、未来の格差是正の為にも教育の無償化もふくむ社会保障も一層充実させて、人々が好きなことを思い切り出来るしくみをつくることでしょう。その過程を経てこれまでと質の異なる「成長」があらわれるでしょう。つまり新自由主義というより、現在の資本主義そのものにかかわるその場しのぎに質的・歴史的な区切りを入れることです。第二は外交の問題ですが、アメリカに頼らずに非軍事的な方法で、例えば最近の中国の力づくのあり方への対処を含む、アジアとの現実的共生をどう築いていくかという問題です。第三には、経済成長もないし人口も増えない中で、地域の持続をいかにしとげていくかという問題です。特に地域には福祉の拠点があるわけですから。大きく言って以上の三つが課題だろうと思います。

三、各サブシステムと協同主義

その課題に対して私はこのパートⅡのところで、それぞれに答えています。表一の中で、国際システム、政治システム、法システム、社会システム、地域システムという脱戦後システムを構成する諸要素を各サブシステムと呼んでいます。それぞれについて協同主義との関係で話していきたいと思えます。

政治システム

まず政治システムの問題があります。それまで一九五五年体制の中で、ある意味で一党優位の政・財・官の体制で、自民党に全部お任せして済んできました。それが良くも悪くも終わってしまったと、その後どうするかという問題について、リアルな議論をせざるを得なくなります。これはかなり実践的な問題としてイメージされているのですが、例えば私は小選挙区制、二大政党制ではなく連合政権であるということを⁽¹³⁾主張してきました。どういふことかと言うと、小選挙区制に変わる時の私の先輩や同僚、関係者たちが、佐々木毅さんも含めて、イギリス型の小選挙区制で、ウェストミンスター方式で、二大政党で政権交替だと、そういう話がずっと行われてきました。しかし私は、どうも違うのではないかと、現代社会というのはそんなに単純ではないのではないかと感じていました。

この点に関して、これは一つの例でありますけれども、イタリアのオリーブの木という政党連合のあり方⁽¹⁴⁾があります。オリーブの木が面白いのは、一九九四年に旧来の政治体制が変化し（冷戦体制のあとのイタリアにおけるポス

ト戦後体制の始まり) 一二の政党が結集したものです。特に共産党が変わって、その多数派が左翼民主党となります。この党はその綱領で「各人の自由な発展が万人の自由な発展の条件であるような協同団体」としての社会をめざす⁽¹⁵⁾。その党がカトリック勢力と言わば共闘するわけです、組織的に合体するのではなくて、連合政権、連立政権をつくる。ここでのカトリック勢力が非常に面白いのは、一九世紀ぐらいから、淵源はもつと前からですけども、社会カトリシズムと自由主義カトリシズムという対立の潮流がカトリックの中にあります⁽¹⁶⁾。特にオリーブの木の人になっているのは社会カトリシズムの側であることです。私は宗教学者じゃありませんが、カトリックのことを色々調べてみると、中世的なギルド的などころのイメージに基づくコーポラティズムに近いような形で、ある意味で協同主義的な性格を持っている政権がオリーブの木なのです。そのようにオリーブの木自体は、新自由主義、プラス新権威主義のような冷戦崩壊後に新しく出てくる勢力、たとえばベルルスコーニ連合のような潮流と対抗するような中身を持っているわけであります。

日本では、私は自民党はどうつくられたかという話を論文で書いていますけども、自由民主党は必ずしも自由主義ではなくて、思想的にも人脈的にも組織的にも協同主義的な中身を持った要素をいっぱい入れて作られています⁽¹⁷⁾。だから日本では例えば、自由主義と協同主義という形を一つの軸にすると、自民党のかかなりの部分が協同主義であり、経済界のかかなりの部分が協同主義的な側面を持っています。すこし企業の歴史を調べるとすぐわかりますけれども、グンゼとかトヨタとか第一生命とか、様々なところで単純な自由主義ではない側面を持っています⁽¹⁸⁾。だから日本の企業がアメリカと異なって長く続くのは、協同主義の側面をもつからだと思えます。従って、協同主義というのは実践的な意味で多数派が——単純な対抗という意味ではなくて——形成されるような、そういう歴史的・現実的な根拠があるということになります。そして、オリーブの木では左翼と社会的カトリシズム派との連立があっ

たわけですけども、これに関連するのが戦前の三木清です。三木は様々な形で協同主義について書いています。¹⁹⁾これは塩崎弘明さんのお仕事に基づくものですが、三木が、社会カトリシズムに基づく回勅を訳すという仕事をしていました。その回勅と彼が昭和研究会で書いている協同主義が似ているという問題を明らかにしています。

一九三〇年代に研究会を共にしていたカトリック哲学者のクラウスの唱える「社会連帯主義」と三木の「協同主義」は「連帯」「補充的助力」(補充性原理―兩宮)「反近代」「中道」の思想を共有していること。一九三二年五月の「社会回勅」の「階級間の争いを終息せしめて、職能団体の和合的協力を奨励促進」「職能団体的秩序の再建が社会政策の目的」という内容と、三木の階級を超えたかつ身分的でなく機能的な職能的秩序との相似性の指摘です。²⁰⁾ここも良いか悪いかではなくて、考えてみる意味があると思います。

国際システム―九条・内外の協同主義・非欧米の思考

次に、国際システムの問題です。国際システムの問題は先に言ったように、私のオルタナティブの課題Ⅱ、つまりアジアの現実的共生をどうするかということに関わってきますが、この問題をどうするかということを、多元的アジアにおける安全共同体の構築だということを、書いています。これがどう可能かという問題について、私がいろいろな本の中で言っているのは、一つには戦勝国体制によって作られた日本国憲法第九条です。二つにはこの九条と、内外の協同主義経済、つまり資本主義経済ではなく非営利、非政府・非国家の経済、そういうものを日本だけではなくて中国も含めて、アジアを含めて作っていくことです。そして最後には非欧米の思考という、この三つぐらいがアジアにおける一つの協同体を作るときの、現代におけるコンテンツではないかと考えるわけです。そして九条をきちんと読むと上記の協同主義及び非欧米の思考と通底するところ大だと思えます。

新興勢力への対処の仕方

それからもう一つは、既成勢力の新興勢力に対する対処の仕方の問題がございます。これは私も歴史を研究しておりますのでわかるのですが、大体戦争というのは既得権をもった部分と、新興勢力があつて、既得権をもった部分が新興勢力をつぶすとか押さえつけるということから始まるわけです。それを民主主義と専制の対立とか言うのは、既得権益を持った側が、そのように物語つてしまふだけのことです。そうすると、私は色々考えると、新興国に正しく既成の勢力が譲る、意識的にシエアをする、そういうことによつて自覺的に次の秩序を作る、ということとすべきなのです。そうではなく、既得権を持った部分やそれに追隨する側と新興勢力とが真つ向からぶつかつて戦争になる、ということがこれまでの歴史でした。それに対して、その事態をどう超えるかという問題を考えざるを得ないと思うわけです。最近の私の論文⁽²⁾のなかで、そのことを書いています。簡単に読ませていただきますと、「新興国を押さえつたりつぶそうとするのではなく、新興国の力を対立や戦争にならないような次のシステムを既成の秩序に権益を持つ既成の勢力の側が考え、その構想に即して新興国にゆずり、時には従属するような善導」の必要もあろう。その意味で構想力や外交力が問われていると言つてもよい。そして筆者はその基礎は、戦争を不法とする国際的な不戦条約を継承する憲法第九条と激しい対立を生む新自由主義を相対化する内外の協同主義であろうといまのところ考えている。これにナショナリズムの相対化も加えたいと思います。これは現在の私の構想ですから、もしおかしいと思つたら、皆さんの方でもつといいのがあるぞと言つてほしいと思います。日本が難しいのは、戦勝国体制で割を食つているのだけれども、冷戦体制の中では非常に楽なポジションに入つて、既得権益の連合国の主流派についてずつとやつてきたのを、それをもはややつていけなくなるという状況で、それを自明にしないでもう一度考える必要があることです。進藤栄一さんという方が、比較的最近アジア共同体の話をして

いて、彼が色々な所でまとめています。どうまとめてあるかと言いますと、バンドン会議が一九五五年に行われま
すね。つまり、植民地から独立した二九か国が集まってASEANになり、さらにASEANプラス三(日本、中
国、韓国)、さらにプラス一〇という形でだんだん広がっている。かつFTAという形での、域内の自由貿易のあ
り方とかですね、それから通商共同体、生産共同体、建設共同体みたいなものが、いまASEANプラス三ぐらい
のところまで出来ていることが、詳しく見るとわかります。さらにAIEB、アジア投資銀行の問題がございすが、
新藤さんがこれはヨーロッパも含めた形での、アメリカを中心としたシステムではない形での、世界のあるいはア
ジアの新しいシステムを作りつつあると言っています。進藤さんは日本はAIEBに参加すべきであり、中から中
国のことも変えていくべきだと主張しています。そのことが対米従属からの脱却になるというわけです。⁽²²⁾果たして
TPP vs. AIEBで済むのか、どちらも資本主義的な市場主義と拡大再生産の原理を前提にしていますがそれを超
えるような何かを用意しているのか、いろんなことを考えなければならぬわけです。私の立ち位置としては、第
一にアジアにおける非営利非政府の協同主義の要素の強化、第二には既成の政治勢力が新興国にどう譲るかとい
う、譲り方の問題として、考えたらどうかという点にあります。譲り方とそのコンテンツとしての九条と協同主義
です。

九条と国際関係と協同主義

それから第九条の問題について、これを冷静に見ると非常に面白いわけです。タゴールとかガンジーとか、仏教
とか論語などを読んでいると、素人なのですが、明らかにキリスト教的な、プロテスタントイジムの論理とは非常
に違う内容を持っているということがよくわかります。例えば、イスラムの場合の無利子の経済、仏教の利他の問

題等々は、やはりアジアの道義という問題と関連していると思います。憲法九条というのは、以上の問題に共通する中身を結構持っています。つまり対立・競争して稼いでいくという論理とは違う論理があります。国際コミュニティの問題を読み込み得るということになります。ここで非常に面白い論点は、第九条は手続的には戦勝国体制によって与えられたものですから、従って戦勝国体制にそれを広げるという、真つ当な正統性を持つことです。つまり、国際的な約束として憲法九条を日本に与えた以上、戦勝国にも守る義務がある、と言う議論は可能なのではないか、ということを考えています。これは、「押し付けられた」ことをネガティブからポジティブへの価値転換、世界史のまっとうな展開にふさわしい逆転でしょう。数年前に日本などの国連常任理事国人りの問題がありました。私はその時、九条を戦勝国によって与えられ、それを自ら選び取り、それを持続させている敗戦国日本を戦勝国体制の重要な一部である国連の常任理事国にすることは、戦勝国体制と冷戦体制の最も創造的な克服のひとつになりうるし今後もありうるだろうと思っていましたし今もそう思っています。右の両体制の克服という点では、戦勝国の原爆投下による被爆という恐ろしい被害に当然あつてよい復讐心を押さえて核兵器廃絶という友敵関係を高次に克服することを提起してきている被爆者たちの動きも共通のものを有しています。

それからもう一つ、協同主義の問題について、協同主義の問題はまだうまく全部説明できないのですが、昭和研究会を含めて日本の歴史的な知をきちんと見なければいけないと思うわけ⁽²³⁾です。協同主義の経済を内外にということで、少しお話ししたいわけですが、これは三木清や有沢広巳や蠟山政道などが様々な形で書いていますが、「東亜の統一・調和と自由主義と全体主義とは異なる資本主義の問題」⁽²⁴⁾ Ⅱ 利潤動機とナシヨナリズムの「克服」「解決」の仕方としての「協同主義」ということを言っています。資本主義による格差や失業や階級間の争いや帝国主義に現れる問題とナシヨナリズムの問題が、まさに一九三〇年代、四〇年代に露呈されていて、それをどう異なる形で

克服するかという問題を考える必要があったわけです。

経済システム

経済システムの問題ですが、これは先ほどお話したように、民需中心の協同主義経済との混合経済です。市場主義か協同主義かという対立軸は自明性がなくて、協同主義はある意味で資本主義より前の様々な要素を持つていますから、自己完結的なものではなくて、それは資本主義あるいは市場主義との混合経済という形で、市場主義をコントロールすることが必要になります。その時、一つには死の商人国家にはならない、ということですが、死の商人、つまり武器を売って多くの人間が生活するような国家です。例外的にそれにならなかったことは人類史に残る貴重な財産だと思います。死の商人国家の何が怖いのかと言うと、「悪辣な軍事資本家」の問題というより、普通の人が、軍需産業で生活しなければいけないというのが死の商人国家の源であることになります。普通の人が生活のために軍需生産を行うことが、戦争を支持する力をつくるのです。

そして二つには、G I W I G、つまり資本の論理ですね。利潤を常に出さなくてはならない、ということではなくて、W I Wの商品交換とか、あるいはG I W I Gという利子が見つからない形で貨幣が流通するという形を意識的につくっていくことが必要であろうと思います。

さらに三つ目として、無制限の資本の支配を社会的にコントロールする非営利、非政府の経済です。例えば、非営利非政府の諸集団、組織、団体、それから身分でない機能としての職能、そして階級でない経営協同体の問題などです。これもマルクス主義者から怒られそうですが、所有と経営の分離をするということによって、実際に働いている人たちがイニシアティブを握るというシステムとして、ずっと議論が出てきたわけであり、農村では、

地主が中心のシステムから、経営者・生産者としての農民たちがイニシアティヴを握る経済です。都市の場合も、大企業は一九二〇年代には株主やオーナーがイニシアティヴを握ったのですが、戦時体制では利潤ではなくて「公益」を原理としたシステムになります。昭和研究会の笠信太郎や有沢広巳などが、非常に鋭い議論を展開していたのですが、例えばそこでは最高経済会議において、資本主義をコントロールするような形の経済が提案されてい(25)ます。戦後に生産管理闘争というものがりましたが、調べていて驚いたのは、従業員とか労働者の能力が非常に高いことです。それはやはり戦時中以来の、経営者と従業員とのイニシアティヴの問題に由来するあり方だろうと思います。

地域システム

次は地域システムの問題です。これは地方自治と分権ということになりますが、私の本の中で、地域において戦後体制を超えようとする、様々な形の様々な動きを指摘しています。たとえば、地域の中の退職者のクラブとか、神奈川のワーカーズコレクティヴとか、日立市塙山学区の住みよい町をつくる会などを取り上げています。一九九〇年前後、まさに冷戦体制が終わった後、地域が今までの旧中間層中心で、補助金や町内会で運営するような形がガタガタに崩れて、必要なことがなかなかできないような状態になっていることに対して、色々な形で実践を行っているわけです。例えば、(26)そこでは「戦後第二期の高度成長の『成果』(たとえば生産力の向上)を、欲望の『高度消費社会』的『解決』ではない、また市場全体主義のように弱肉強食でない形で展開し、現実化する、多様な働き方や生き方を実現するような新しい時間、空間そして物語をつくりつつあるだろう。それはまた脱戦後体制の地域自治と公共性の具体的形態であり、もう一つの脱戦後体制を具体的、歴史的に形成しつつある」(傍点原書)

と言っています。さらに「以上のように地域において『補助金政策』や、外発的發展を内容とする五五年体制や、画一的規模や基準を内容とする企業中心社会、それらに相応した地域社会システムでは必要なことをカバーできない事態に対して住民自体が生活の仕方や働き方の基準、規格を変え、生活に必要なサービスや雇用を創りだし、同時に「生きがい」や「居場所」を共同的につくる公共空間を形成しつつある。それが二級三級の市民として存在していた女性、高齢者などを地域社会における多様な主役の一つとして登場させ得た舞台でもあった。同時に多様な主体で関係を構成し、各々の境界をつくりなおし戦後体制の地域における展開過程でつくりられ、固定化された場と主体の定義を解体し再定義している」(傍点原書)と、少し小難しい表現ですが、集約するとそういうことになるのではないかと思います。

私は丸山眞男先生の大学院の最後の授業に出ていて、他に松下圭一さんなども好きなのですが、あの市民主義では持たないだろうと思っています。市民主義というのは、社会的地位についていえば、アッパー・ミドルの新中間層、新住民のイデオロギーなのです。例えば松下さんたちは、労働組合が行った職場ぐるみ、地域ぐるみというのは、共同体的で古いものでしからんと、結局個人が自律しなければ駄目だと、そういう話をしていました。そのことによって、コミュニティを徹底的に解体するという方向になるわけです。しかし、具体的に言えば都市における旧中間層と新中間層との新しい協同関係をどうつくるかという問題を提起することなしに、自治などやっつけていけるわけがないのです。新中間層だけでできる、地域の自治は非常に限られた地域です。誰もそういうことを言わなくて、市民主義なんかを語ってしまったことにリアリティのなさがあつたと思います。その点で、地域ぐるみ、職場ぐるみなどの地域コミュニティの問題は再評価が必要で、たとえば今の地域包括支援センターなどの問題は、地域の多様な主体が様々な形で福祉をつくっていかねばならないことを意味しています。都政調査会

という美濃部都政をつくった主体について調べたことがあります。これも戦前の協同主義の勢力が大部分でした。⁽²⁸⁾ 次は高度成長の時代に展開し伸長した「個」を前提としてふくんだ新しい協同主義の時代になりえましょう。

労働と協同主義

次に労働の問題ですが、これも少し面白いのは、一九四〇年代、五〇年代の総評が、「戦前(昔)陸軍、現在(今)総評」などと言われて目立った時代で事務局長が高野実の時です。高野の後の太田薫・岩井章路線は、もちろん平和四原則を守ってしまいますが、労働力を商品としてどう高く売るかという経済主義と呼ばれるものであったのに対して、高野はコミュニティ路線でした。つまり経済主義に解消されない形で、労働者以外も含めて、日本社会全体の生活をどうするかを考えていくという点に特徴がありました。これについては当時、高野が言う職場ぐるみ、地域ぐるみというのは、戦前からの非常に古いもの、封建的なもので、人間の自立性を歪めるものであると言う批判もありました。高野の師匠に猪俣津南雄という経済学者がいて、彼はアメリカの共産主義のサンディカルズムに非常に近い人でした。⁽²⁹⁾ サンディカルズムは、古いとか新しいとか言うよりも労働者組織主義、ある点において無政府主義で、つまり職場で労働者が権力を握るということです。その意味で協同主義の系譜を担っているということになります。高野はだからこそ労働者の自治能力、統治能力、政治力の向上を主張し、主権的国家を超える社会自治を考えているのです。高野は政党からの労働組合の「独立」を厳しく主張し、労働組合が国の経済再建のために経営者と政府と共同し指導力をもつ「経済復興会議」をつくりました。コーポラティズムの実践です。⁽³⁰⁾ それから一九四〇年代の経営管理闘争については、これも所有と経営の分離に基づく従業員の管理能力の問題があつて、非常に面白い問題です。

社会と協同主義

それから社会の問題について、「基本的人権を保障した民主主義の制度が存在し・国家や資本から自立した多様な空間」コミュニティが存在する・近現代日本において、以前にも以後にもなかった固有な社会」としての一九五〇年代の日本社会について、ある本の中で詳しく書いていたので、興味ある方はお読みいただければと思います。アジア社会についても、例えばNHKの番組などで放送していたのですが、アンコールワットを中心に生活している人たちが、功德という形で、みんなでお金を出して生活を維持しているというものです。一生懸命働いて稼いだ人が、そこに寄付をするという形で社会を回しているという意味で、社会的再配分です。ほかにも、自分の子供を得度式に出す場合、これは百万円くらいかかるらしいのですが、これは働いて貯めたお金をつかいます。近所やまわりのお金のない家のこどもたちにもお金を出し、この得度式のために一〇年あるいは一五年分働いて貯めたお金をみんな使い切ってしまう、そしてまた働き出すということがごく普通に行われているそうです。そういう社会のあり方もあるわけです。

他にも諏訪の御柱祭というのがあります。この祭りは人が死ぬこともあります。近代国家ができる前から存在しているものですから、文句を言われたいわけです。この祭りでは、沿道の地元住民の人たちが七年か八年お金を貯めて、全部見物人にただでご馳走するということを行っています。その散財の気持ちよさというのは、時間や金を惜しんでろくな生活をしていない人間たちと比べたら、実によい生活をしていると私は思いました。もちろんその基礎に日常的な相互援助関係があることは自明です。

むすびにかえて

最後に、協同主義をめぐる今後の課題についてお話をさせていただきますと思います。

第一には、協同主義の理論についてです。ギルドソシアリズム、コレクティヴサンディカリズム、多元的国家論、職能国家論、組合同家論、協同組合論、コーポラティズム等々、もちろんその中に、社会カトリシズムの問題とか、仏教の問題などがありますが、そんなところを詰めていきたいと考えています。

第二には、協同主義の型についてです。岩波新書のシリーズ日本近現代史の『占領と改革』の後に出た、シリーズの著者九人全員が書いている『日本の近現代史をどう見るか』の中で、私は上からの協同主義、下からの協同主義、国家的な協同主義、社会的な協同主義、自由と平等の問題、それからアソシエーションとコミュニティの問題などの問題から議論を出発させようとしています。⁽³²⁾

第三には、協同主義の歴史です。前近代について言えば、例えば講とか無尽とか報徳思想とか、様々な形での協同主義的な思想をどう評価するか、そして近代になってどうなったかという問題について考えていきたいと思えます。他には、日本国憲法の生存権の根拠を非常に説得的に展開したとされている我妻栄が一九四六年から四八年の間に言っているのは、日本国憲法の生存権は自由主義の国家論からは出てこない、それは協同体的国家論からしか出てこないという議論をしています。⁽³³⁾ さらに「戦争という事実を歴史的発展の過程における単なる挿入物とすることなく、これを一段階としてその進歩を続けべき人類の使命から見て、戦時中に示された勤労の奉仕性、企業の公共性、「社会連帯」の思想は、どうしてもこれをもって平和日本の建設の中核的理念としなければならない。・・

経済的「復員」立法は・・「経済的民主主義」(でその)立法は所有と経営の自由に対する統制立法たる性格を有する⁽³⁴⁾」とも述べている。日本国憲法に、理論的な説得力を持たせているのが、自由主義ではなく協同主義、協同体的国家論であるということが、当時の我妻の文章を読むとよくわかります。つまり「戦後民主主義」は協同主義によって当初は定着した側面があるということですね。これは、現代の問題を考えると、一つのアイテムとして、財産としてどう持つかが非常に重要です。つまり、敗戦後も単純に共同体がいいとか悪いとか封建か民主主義とかいう事態ではなかったのです。我妻みずからも五〇年代後半には個による契約論のほうに「転向」します。戦後体制の言説生産を担うわけですね。私の友人で東大の駒場で政治史をやっている酒井哲哉という人が面白いことを言っているのですが、欧米的な社会契約論的な国家の論理が日本で一般化するの是一九五〇年代以降で、五〇年代の初めまでは、協同体的国家論が支配的であったというのですが、実際そうだったのです。さらに考えたいのは敗戦後の困難な時代には協同主義が支配的で、高度成長になって個人の社会契約論に基づく自由主義が支配的になり、そして低成長の段階で再び協同主義が要請されるという循環が認識できそうなことです。もちろんそれは高次のそれです。この問題についてもぜひ考えていきたいと思えます。最近の問題ですが、3・11の復興の仕方について、特区をつくり外部資本を呼びこむ宮城県知事は非常に新自由主義的で、協同組合的な理念でローカル性を維持しながら復興を図る岩手県知事は協同主義という両者の違いとして説明できると思えます。そして同じ日本で、ドイツにおいて原発反対運動は、膨大な数のエネルギー組合が主導していると書かれています。これらの問題も考えていくと面白いのではないかと思います。

第四は、非国家、非営利のシステムがいかにして構想され実現されたか、またされ得るのかという視点から、報徳思想、仏教、儒教、カトリック、三木清、柳田國男などを考えていくことです。たとえば報徳思想は江戸時代と

明治以降とは違います。柳田國男は非常にもはやされませんが、もともとの報徳思想はコミュニティの中でどう相互扶助のシステムを作るかというのを考えていたわけですが、それに対して柳田は国家と資本に沿う形で報徳思想を編成替えることを主張しています。それはそれで立派なのですが、いま必要なのは国家や資本に寄り添う形で改変されたものではなくて、国家や資本がなくても生活できるような仕組みをきちんと取り出して、そのことをそれ自体として顕在化させていくことにあります。つまり、報徳思想が全体として国家や資本に適合させなかった側面に光を当てて問題を考えたなら、クリエイティブな議論ができるのではないかと思います。儒教についても「国家」の学として朱子学に構成されるまえの論語から見ることです。

わからないことだらけなので、一緒に考えましょう。⁽³⁶⁾ご教示の程をよろしくお願いします。

付記 本稿は二〇一六年四月一〇日に東京農工大学で開催された「文明フォーラム@北多摩」で報告したものをもとにしている。

- (1) 雨宮昭一『戦後の越え方』日本経済評論社、二〇一三年、二〇五頁
- (2) 同二〇六頁
- (3) 同二三三頁。尚本稿での非営利、非国家、非政治に関する協同主義は、柄谷行人の交換様式、社会構成体、国家の態様に開ける「どの国にも実際に存在したことのない」「現実中存在しているわけではない」D次元とされるもの(柄谷『世界共和国へ』二〇〇六年、岩波書店、五頁、二二頁、同『世界史の構造』二〇一〇年、岩波書店、一五頁)と関連があるかも知れない。
- (4) 同二三六頁
- (5) 雨宮「占領改革は日本を変えたのか」『日本の近現代史をどう見るか』岩波書店、二〇一〇年、一七四頁
- (6) 中田潤「ドイツ連邦共和国における戦後システムと歴史認識」『年報日本現代史』二〇号、現代史料出版、二〇一五年
- (7) 戦時と戦後の社会認識、国際認識については酒井哲也『近代日本の国際秩序論』岩波書店、二〇〇七年。雨宮『戦後の越

え方』より。

- (8) 浜矩子『さらばアホノミクス』二〇一六年、毎日新聞出版
- (9) 都市の農村化については齋藤義則「水景・共同性・女性原理による庭園自給圏都市の再構築に向けて」『茨城大学人文学部紀要社会科学論集』六一号、二〇一六年二月、六一頁
- (10) 大前研一『低欲望社会——大志なき時代の新国富論』(小学館、二〇一五年)
- (11) マレー・シヤナハン『シンギュラリティー』N T T出版、二〇一六年
- (12) 雨宮昭一「安倍政権と戦後システムのゆらぎ——同一の未解明の歴史的課題のさまざまな解き方」唯物論研究協会編『転換する支配構造』大月書店、二〇一四年
- (13) 雨宮「戦時戦後体制論」岩波書店、一九九七年、xii頁
- (14) 『日本大百科全書』小学館、一九九四年版
- (15) 後房雄編著『大転換——イタリア共産党から左翼民主党へ』窓社、一九九一年
- (16) 伊達聖伸「二つのフランスの争い」のなかの社会カトリシズム』『上智ヨーロッパ研究(五)』二〇一三年
- (17) 前掲雨宮「占領改革は日本を変えたのか」一七〇頁、二〇一〇年、尚著者は『戦時戦後体制論』では保守党内では協同主義の名前が消えて協同主義が減少していく、とのべているが、それをここでは修正していることを断つておく。
- (18) 雨宮「占領改革は日本を変えたのか」一七五頁
- (19) 『三木清著作集』第一七巻、岩波書店、一九六六年
- (20) 塩崎弘明『国内新体制を求めて』一九九八年、九大出版、二四九頁
- (21) 獨協大学地域総合研究所『地域総合研究』二〇一六年三月に載せた、雨宮「日本政治史の地域と過去・現在・未来——
—甲州、水戸、石見」
- (22) ウェブにあるアジア共同体に関する進藤さんの著作
- (23) 雨宮『戦後の越え方』
- (24) 前掲三木清著作集。蛭山政道『世界の变局と日本の世界政策』巖松堂、一九三八年など
- (25) 「日本経済再編成試案」酒井三郎『昭和研究会』一九七九年、TBSブリタニカ、三五六頁

- (26) 『戦後の越え方——歴史・政治・地域・思考』日本経済評論社、二〇一三年、一五九頁
- (27) 同前一五五頁。尚人口減少、高齢化しても地域をゆたかに持続するために人口増加する前の地域システムを高次に(生活の質など)再編成して行うことを最近、著者もふくめて検討したものに、『日野市まち、ひと、しごと創生総合戦略』(日野市、二〇一六年三月)がある。
- (28) 前掲『戦後の越え方』一二二頁
- (29) 篠田徹「企業別組合を中心とした民衆組合」とは(上)『大原社研雑誌』五六四号、二〇〇五年一月
- (30) 『高野実著作集』第一巻、一九七六年、柘植書房、二四〇、三九二頁
- (31) 『戦後戦時体制論』岩波書店一九九七年、一六一頁
- (32) 雨宮前掲『日本近現代史をどうみるか』
- (33) 『戦後の越え方』一三七頁
- (34) 我妻栄『経済再建と統制立法』有斐閣一九四八年二九五頁。また他方岸信介内閣の時発足した憲法調査会が改憲ではなく、押し付け論を相対化して日本国憲法を自前で描きその憲法の定着を勧めたことは、憲法領域における戦後体制の言説生産であった。
- (35) 古沢広祐「3・11震災復興が問う人間・社会・未来」総合人間学会編『人間関係の新しい紡ぎ方——3・11を受け止めて』学文社、二〇一四年、五九頁
- (36) 今の所、本稿でのべてきた協同主義と、福祉、日本外交、アナキズム、中国社会、地域、立憲主義、現代法、沖繩、などの関連の究明が、要請されているように思われる。なお沖繩の基地については、筆者は一九九五年に安保条約に賛成でも反対でも本土で均等に引き受けることを述べたが(『戦後の越え方』一〇五頁)、その未達成もあって現在、沖繩の人々vs本土の人々という新しい二項対立が生じている。上記の課題達成のためにもこの新しい対立を克服するためにもオール沖繩、オール本土の新しい分解、再構成が知の課題としてあるように思われる。